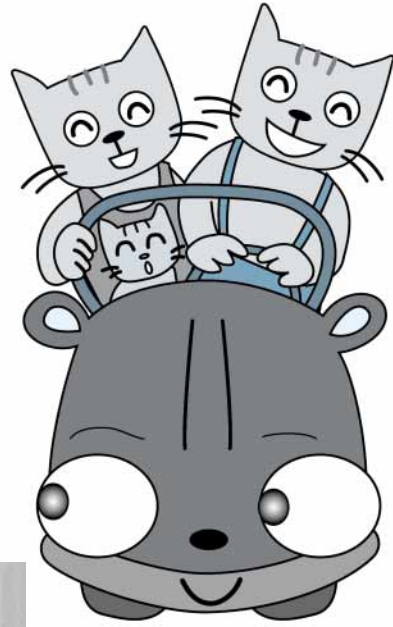


あきる野市 教育フォーラム

地域の目が、地域の声かけが子どもを守ります！
～子どもをひとりぼっちにしない
地域づくりを進めよう～

子どもたちを巻き込む事
件・事故が後を絶ちません。
地域では、子どもの安全
を守る取組がさまざまに行
われています。小学校区
の学校安全ボランティアの活
動報告を中心に、子どもを
守る取組について考えを深
めます。

日時 10月21日(土) 午後
2時～4時30分
場所 秋川体育館
講師 橋本五郎氏(読売
新聞編集委員、ズームイ
ン！SUPER解説担当)
主催 あきる野市立小・
中学校PTA連合会、あ
きる野市教育委員会
問合せ 指導・学務課指
導係(直通558・24
31)へ



私たちの街から飲酒運転を 追放しましょう！

飲酒運転に起因する交通
事故が後を絶ちません。身
体に取り込まれたアルコー
ルは、運動能力や判断力を
鈍らせ車の運転に重大な影
響を及ぼします。飲酒運転
は、死亡事故や重大事故に
つながる非常に危険な運転
行為です。



危険運転致死傷罪 飲酒
運転など、故意に危険・
悪質な運転をして、人を
死傷させた者は、危険運
転致死傷罪の適用を受け、
最長20年の懲役が科せら
れます。

絶対するな、させるな！
飲酒運転
見直しました

●酒を飲んだら運転しない。
●酒を飲んだ者には運転さ
せない。
●運転する者には酒を出さ
ない、すすめない。
●飲酒運転に「つい」「う
っかり」はありません。警
視庁では、夜間だけでなく、
昼間も飲酒運転の取り締ま
りを行っています。
●一時の甘い判断が人を不
幸にします。万が一、事故
を起こした場合、加害者側
も被害者側もその周りの人
も不幸になります。悲惨な
事故が起こらないよう、家
族、職場、地域で徹底し、
飲酒運転を追放しましょう。

介護保険の よくある質問

～パート3～

介護保険について、市民
の皆さんから多く寄せられ
ている質問の中から、今回
は、介護予防事業にお答え
します。

Q1 介護予防にはどのよ
うな取組があるので
すか？

A1 要支援1、2と認定
された方には、パー
ト2で説明した介護予防
訪問介護、介護予防通所
介護、介護予防通所リハ
ビリテーションなどの介
護予防サービスが利用で
きます。

認定審査で「非該当(自
立)」と判定された方や



地域のすべての高齢者の
方には、いつまでも元気
で介護が必要とならない
ために、地域支援事業の
介護予防サービスを提供
します。対象者として「一
般高齢者向けのサービス」
と「特定高齢者向けのサ
ービス」があります。

一般高齢者向けのサービ
スには、これからも元気
であるための情報の提供
や、介護予防に関する講
演会や講習会があります。
市では現在、市内39か所
の地域で、毎月1回レク
リエーションやお話を、
地域イキイキ元気づく

Q2 介護予防をする
か？

A2 介護予防によって、
自立したその方らし
い生活をめざすことがで
きます。できることまで
ヘルパーさんに頼ってい
たり、いつも安静にして
いるような生活を続けて
いると、使われないこと
で体がしだいに衰えてし
まう可能性があります。
介護保険の介護予防では、
自分でできることは自分
で行い、介護予防サービ
スを利用して心身の機能
向上を図ります。

Q3 地域包括支援セン
ターとは、何を
するところですか？

A3 市の地域包括支援セ
ンターは、4月から
直営で高齢者支援課に地
域包括支援センター係と
して開設しました。保健、
介護、福祉という3分野

市職員に対する懲戒処分の指針を
見直しました

飲酒運転をした市職員は、
懲戒免職とするなど厳罰な
指針にしました。

これまで、職員に対し
ては厳正な対応をしてきま
したが、地方公務員の飲酒
運転による交通事故などが
多発しているなかで、市と
しても飲酒運転に対する厳
しい姿勢をあらためて示す
ため、10月5日に、あきる
野市「懲戒処分の指針」を
改正し、職員に徹底しまし
た。

問合せ 職員課人事給与
係(直通558・133
4)へ

11月の健康相談

期日・場所
●6日(月)...市役所
●16日(木)...五日市ファインプラザ
時間 午後1時30分～3時30分
内容 血圧・体脂肪率測定、保健
師・栄養士による健康や栄養に関
する各種相談
受付 当日、直接会場へ
問合せ 健康課健康づくり係(秋
川ふれあいセンター内、☎550-3
311)へ

世帯と人口

平成18年10月1日現在
世帯 31,438世帯
人口 80,841人(前月比10人減)
男 40,579人
女 40,262人

11月の市民相談(予約制)

市役所
●交通事故相談...8日(水)
●税務相談...13日(月)
●法律相談...14日(火)・28日(火)
●登記相談...17日(金)
●相続・遺言など暮らしの相談
...27日(月)
五日市出張所
●法律相談...2日(木)
●行政相談...22日(水)
●人権の上相談...24日(金)
時間 午後1時30分～4時30分
予約 法律相談は、相談日の7日
前の午前8時30分から電話で受け
付けます。その他の相談は、随時
受け付けます。
予約・問合せ 秘書広報課広報
聴係(直通558-1269)へ

指定された学校を変更することができます

市立小・中学校には、定められた通学区域がありますが、表の理由による場合は、指定された学校を変更することができます。

詳しいお知らせは、次のとおり行います。

- 来年小学校新1年生になる子ども... 就学時健康診断の実施通知に同封して10月中旬に郵送します。
 - 来年中学校新1年生になる児童... 在学している小学校を通じて10月中旬に配付します。
 - 在校生(小学校1~5年生、中学校1、2年生)で変更を希望する場合... 11月10日(金)まで、窓口で配付します。
- 配付・問合せ 指導・学務課学務係(直通558-2412)へ

表 指定学校変更審査基準

理由	内容
転居	既に就学している学校へ転居後も引き続き就学を希望する場合
転居予定	転居予定先の指定学校へあらかじめ就学を希望する場合
兄弟姉妹関係	兄弟姉妹が就学している学校に就学を希望する場合
通学区域外下校	放課後自宅に保護者が不在のため、指定学校の通学区域外に下校する場合で、下校先の通学区域の学校への就学を希望する場合(小学生のみ)
健康安全配慮	児童・生徒の心身の健康・安全について配慮が必要な場合(理由が解消されるまで)
通級学級児童	通級児童で、通級学級設置校への就学を希望する場合
部活動	指定学校にない部活動に入部を希望する場合
中学校への進学	指定学校を変更した市立小学校を卒業し、その小学校から進学すべき中学校に就学を希望する場合(中学校新1年生のみ)
その他	特別な事情がある場合(教育委員会で事情を伺います)
隣接通学区域	隣接している通学区域の指定学校への就学を希望する場合

変更した学校への通学については、保護者の責任でお願いします。隣接通学区域による場合、施設面に余裕がないときは、認めない場合があります。



精神障害者保健福祉手帳が 変わります

精神障害者保健福祉手帳

表彰

10月2日に、東京都功勞者表彰式で、次の方が表彰されました。

地域活動功勞

奥秋利郎氏

あきる野市議会議員の奥秋利郎氏が東京都功勞者(地域活動功勞)として表彰されました。これは、多年にわたり地



奥秋利郎氏

方自治の育成発展に貢献された功績が認められたものです。

労働精勵

石塚博氏

社会福祉法人松風会特別



石塚博氏

養護老人ホーム「和敬園」営繕係の石塚博氏が東京都功勞者(労働精勵)として表彰されました。これは、多年にわたり業務に精勵された功績が認められたものです。

害者相談係(内線2617)へ

住民基本台帳の 閲覧制度が変わります

が、本人の写真がはられた様式に変更になります。現在お持ちの手帳は、そのまま有効期限まで使用できます。新しい様式の手帳に変更を希望する場合は、申請者の写真(縦4センチ横3センチ)で1年以内撮影したもの(を添付して再交付の申請をしてください)。

そのほかの必要書類や手続きは変わりません。問合せ 障害者支援課障

住民基本台帳法の一部改正により、11月1日(水)から住民基本台帳の閲覧は、個人情報保護に配慮した制度になり、次の目的以外には閲覧ができなくなります。● 国または地方公共団体の

就学時健康診断

平成19年4月に小学校へ入学する子ども(平成12年4月2日から13年4月1日まで生まれた方)の就学前の健康診断を行います。なお、該当する子どもの保護者には、通知書を送りますが、10月末までに通知書が届かない場合は、ご連絡ください。問合せ 指導・学務課学務係(直通558・2412)へ



発足式

災害派遣本部と災害応援部を発足しました

10月4日に友好姉妹都市宮城県栗原市と締結した友好姉妹都市盟約とともに取り交わした協定で、いずれかの市域で災害が発生し、被災市独自では、十分な応援の発足をいたしました。この協定は、2月10日に

急措置が実施できない場合に被災市の要請にこたえ、相互に協力し、被災市の応急対策と復旧対策を相互に行うものです。この協定を受けて、今回災害派遣本部(市長以下市職員7人)と災害応援部(市職員58人)を発足しました。

活動内容は、栗原市に災害が発生し独自では、十分な急措置ができない場合に、災害派遣本部の派遣決定後、現地災害派遣隊(災害応援部の一部)が3時間以内に市役所を出発するよう迅速な対応をし、応急対策などを被災地で行います。今後、部員を対象に震災を体験した新潟県小千谷市職員による研修やAEDの取り扱いを含めた救命講習会を実施する予定です。問合せ 地域振興課交通防災係(内線2342)へ

放置自転車 クリーン キャンペーン 10月22日~31日

あなたが止めたその場所
は、みんなの迷惑になって
いませんか。
自転車は、とても便利な
乗物ですが、放置自転車は、
歩行者の通行の妨げになる
だけでなく、高齢の方や身
体の不自由な方にとっては
非常に危険です。
また救急車、消防自動車
など救急活動の妨げにもな
ります。
放置自転車は、たくさん
の方の迷惑になります。

放置自転車をなくすため
には、自転車を利用する皆
さんが駐車マナーを守り、
秩序ある自転車利用を心が
けることが大切です。
自転車駐車場でのマナー
自転車駐車場内の通路や
入口付近に自転車を止めて
しまう方、ごみや空き缶を
捨てていく方、不要自転車
を放置する方など、マナー
を守らない方が増えていま
す。
多くの方が利用する自転
車駐車場では、皆さんが気
持ちよく利用できるよう心
がけましょう。
あなたの自転車は大丈夫?
あなたの自転車は、防犯
登録がしてありますか。
自転車には、防犯登録が
義務付けられています。
登録とともに、カギを

しっかりかけることで盗難
などのトラブルに巻き込ま
れにくくなります。
また、自転車の点検をき
ちんと行うことも大切です。
自転車に乗る前には、ハ
ンドル、ブレーキ、空気圧
ライト、反射材などの点検
整備を行いましょう。
お願い
● 駅周辺の自転車駐車場は、
大変混雑しています。自
転車の利用を自粛するよ
うお願いします。健康の
ためにも駅まで歩きまし
ょう!
● 最近自転車の盗難が増え
ています。近所で不審な
放置自転車を見かけたら
最寄りの交番、駐在所に
お知らせください。
問合せ 地域振興課交通
防災係(内線2342)へ

交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけず、検察審査会が「ありませぬ」として無罪を裁断する。費用は無料です。秘密は固く守られますので、気軽に相談ください。



検察審査会
交通事件、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけず、検察審査会が「ありませぬ」として無罪を裁断する。費用は無料です。秘密は固く守られますので、気軽に相談ください。

東京都文化財ウィーク参加事業 市民解説員が案内する市内探訪

東秋留の歴史と史跡をたずねて
～ゆっくりのんびり歩きましょう～
日時 11月10日(金) 午前9時30分～午後3時30分
集合時間・場所 午前9時20分東秋留駅(時間厳守)
内容(コース) 市民解説員の案内により寺社など(普門寺、薬師堂、八雲神社、宝清寺、法林寺、熊野神社、前田耕地遺跡、往還道・梨の木坂・常夜灯・愛宕地蔵 広済寺)



花粉症アンケート調査
都では、花粉症の保健医療対策として花粉症患者数を調査を実施します。

花粉症アンケート調査
調査結果は、個人を特定できないように集計し、公表いたします。

西多摩地域
広域行政圏体育大会
西多摩地域の代表選手が熱戦を繰り広げます。

西多摩地域
広域行政圏体育大会
大会期日 11月19日(日)

市民のひろば
あきる野バスステル絵画展
あきる野バスステル絵画展

社会福祉協議会 障がい者 3施設合同 作品展

社会福祉協議会
障がい者
3施設合同
作品展

社会福祉協議会
障がい者
3施設合同
作品展

市民のひろば
あきる野バスステル絵画展
あきる野バスステル絵画展

あきる野市の 歴史はあもしろい

あきる野市の歴史はあもしろい
原始編

あきる野市の歴史はあもしろい
原始編

市民のひろば
あきる野バスステル絵画展
あきる野バスステル絵画展

あきる野市の歴史はあもしろい
原始編

あきる野市の歴史はあもしろい
原始編

市民のひろば
あきる野バスステル絵画展
あきる野バスステル絵画展

Table with columns: 市民文化祭展示の部, 場所, 団体名, 展示内容. Lists various exhibitions and activities across different venues like Hachioji City Cultural Center and Aki no Machi Civic Center.

あきる野市民まつり 市民文化祭

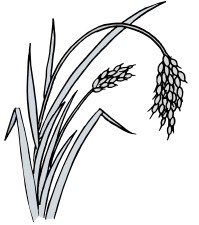
Table with columns: 市民文化祭展示の部, 期日, 時間, 場所, 団体名, 展示内容. Details the schedule and content of the Aki no Machi Festival and Cultural Festival.

Table with columns: 市民文化祭催し物の部, 期日, 場所, 時間, 団体名, 内容. Lists various performances and events during the festival.

Table with columns: 市民文化祭催し物の部, 期日, 場所, 時間, 団体名, 内容. Lists various performances and events during the festival.

親子稲の脱穀・粳摺り体験と五日市郷土館探検

旧市倉家住宅前で乾燥した稲を脱穀・粳摺りします。また、普段は公開していない五日市郷土館の収蔵庫を探検します。



日時 11月11日(土) 午後1時～4時(雨天の場合は12日(日))
 場所 五日市郷土館
 対象 市内に在住する小学校4年生から6年生までの児童とその保護者
 定員 親子ペアの16組(32人、抽選)
 持ち物 筆記用具、上履き
 費用 無料
 申込み方法 10月28日(土)(必着)までに、往復はがきに「脱穀・粳摺り体験と五日市郷土館探検希望」と郵便番号、住所、氏名、学年、年齢、電話番号を記入し、送付(返信用はがきの表面にも郵便番号、住所、氏名を記入)
 申込み・問合せ 五日市郷土館(〒190-0164 五日市920-1、☎596-4069、火曜・水曜日、祝日は休館日)へ

秋川体育館

秋川体育館で

ウエイトリフティングや

エクスサイズをしてみませんか
 自転車やランニングマシンなど、脂肪を減少させたり、心肺機能を高める器具(6台)や上半身(腕や胸など)、下半身(太ももなど)の筋力アップやシェイプアップに役立つウエイト機器(8台)があります。初めて利用する方は、ピギナー講習を受けてから利用してください。
 また、ピギナー講習を終了している方は、エクササイズ講習も受けられます。ピギナー講習

申込み・問合せ ☎559・1163
 チューブやバランスボールなどを使った、講習を行っています。
 期日: 11月10日・17日・24日の金曜日
 時間: 午後3時30分から1時間程度
 場所: 小体育室
 対象: ピギナー講習修了者
 ●費用: 施設使用料金
 ●その他: トレーニングウェアで室内用運動靴を持参し、直接会場へ(予約不要)

橋 広徳寺 秋川沿い 武蔵五日市駅前広場(約10キロ)
 対象 市内在住・在勤・在学の方
 定員 50人(抽選)
 持ち物 弁当、水筒、雨具、敷物
 費用 無料
 その他 履きなれた運動靴で参加してください。
 締切り 11月9日(木)

ターゲットバードゴルフ講習会と大会参加者募集

バドミントンの羽根を大きくしたようなボールをゴルフクラブで打つ、手軽なスポーツです。初めての方も講習会がありますので、お気軽にご参加ください。
 期日 11月3日(金)
 時間 午前10時～正午
 講習会: 打ち方やルール講習会: 打ち方やルール



図書館からのお知らせ

10月の休館日
 秋川図書館、東部図書館エル、五日市図書館、増戸分室 16日(月)・23日(月)・30日(月)

秋川図書館 (☎558-1108)
 おはなし会
 日時 10月25日(水) 午後3時～3時30分

東部図書館エル (☎550-5959)
 ボランティア(絵本とおはなしの会)によるおはなし会
 日時 10月18日(水) 午後3時～3時30分
 ひよこのおはなし会
 日時 10月26日(木) 午前11時～11時20分
 対象 1歳から3歳までの幼児とその保護者

五日市図書館 (☎595-0236)
 わらべうたのじかん
 日時 10月25日(水) 午前11時～11時30分

増戸分室 (☎596-0109)
 おはなし会
 日時 10月18日(水) 午後3時～3時30分

視覚障がいをお持ちの方へ
 図書館では、録音テープの作成、対面朗読などのサービスを行っています。図書館に問い合わせてください。
 《図書館ホームページアドレス》
<https://www.library.akiruno.tokyo.jp/index.asp>
 《携帯版アドレス》
<https://www.library.akiruno.tokyo.jp/i/home.html> を入力またはバーコードを読み取ってアクセスしてください。

などをアドバイスします(午後の大会に向けての講習)。
 ●大会: 18ホールを競います。新ペリア方式(ゴルフのハンディキャップ算出方法)で行います。
 対象 市内在住・在勤・在学の中学生以上の方
 定員 72人(申し込み順)
 費用 無料
 講師(講習会) 体育指導委員
 その他
 ●運動靴で参加してください。
 ●ピッチングウエッジをお持ちの方は、持参してください。

あきる野市吹奏楽団 (キラバンド) 定期演奏会
 日時 10月29日(日) 午後1時30分開場、午後2時開演
 場所 秋川キラホール
 入場料金 無料
 共催 あきる野市スポーツと音楽のまち振興協会
 問合せ あきる野市吹奏楽団(岩崎☎090・6128・5609)へ

温泉センター割引利用券を(ご利用ください)
 東京都国民健康保険団体連合会では、国民健康保険被保険者の皆さんの健康増進のために、温泉センターの割引利用券を配布しています。
 檜原温泉センター「数馬の湯」(☎598・6789)
 ●利用期間: 平成19年3月31日(土)まで
 ●営業時間: 午前10時～午後7時まで(12月3月は午後7時まで)
 ●休館日: 月曜日
 ●奥多摩温泉「もえぎの湯」(☎0428・82・7770)

こども離乳食教室
 ごつくんコース
 日時: 11月2日(木) 午前10時～11時30分
 内容: 離乳食準備期から初期(1回食)までを中心とした話と実演
 ●対象: 4か月から6か月まで程度の乳児の保護者もぐもぐ&かみかみコース
 日時: 11月8日(水) 午前

水中ウォーキングで健康づくりに
 期日 11月9日(木)・16日(木)(全2回)
 時間 午前10時～正午
 場所 いきいきセンター
 対象 市内在住・在勤の方
 定員 25人(抽選)
 費用 施設使用料金
 締切り 10月22日(日)
 詳しくは、受講者に通知します。
 申込み・問合せ いきいきセンター(☎558・3344)へ

